平成１７年度税制改正に関する要望

平成１６年１０月

中 国 経 済 連 合 会

平成１６年１０月

中 国 経 済 連 合 会

会　長　　　　　　　　　　　　髙須　司登

総合政策委員会委員長　　　　橋本　宗利

はじめに

わが国経済は，設備投資や個人消費など民間需要の拡大を支えに堅調な回復を続けている。

今後，景気を本格的な回復につなげていくためには，企業や個人の活力を引き出すための税制改革を促進し，経済を活性化することが必要である。

また，地域経済の振興のためには，地域社会の構成員である地元企業や個人が一体となり，自ら地域経済を担っていく仕組みづくりを進めるとともに，産学官連携の推進や新事業・新産業の創出のための環境整備を図ることが必要であり，そのための税制面での支援も欠かせない。

さらに，市町村合併が進み，国と地方を通じた税財政改革が議論される中で，地方分権にふさわしい地方行財政制度についても十分な検討を行う必要がある。

以上のような視点から，中国経済連合会では，総合政策委員会（委員長：橋本　宗利　㈱広島ホームテレビ代表取締役社長）において，平成１７年度税制改正についての審議・取りまとめを行い，以下のとおり要望を行うものである。

平成１７年度税制改正に関する要望

１．法人税制等について

（1）法人税率の引き下げについて

わが国の法人実効税率は，各国が国際競争力を維持するため法人税率を引き下げていることから，依然として諸外国に比べ高い水準にある。

企業の国際競争力を向上させるためにも，法人税率をさらに引き下げることが必要である。

（2）減価償却制度の見直し

企業の発展のために欠かせない設備投資を拡大するには，機械・設備について償却可能限度額を引き上げるとともに，耐用年数を短縮するか，あるいは，加速度償却制度を一般的な制度として導入することが必要である。

（3）欠損金の繰戻期間の見直し

欠損金の繰戻還付については，停止を解除し，繰戻期間を１年から２年に延長すべきである。

（４）地域の活性化や新事業・新産業創出のための税制の見直し

①ベンチャー企業への税優遇

ベンチャー企業が新規事業を起こす環境を整備し，創業を促進するためにも，ベンチャー企業に対しては，創業から一定期間の法人税率を軽減するなど税制の優遇措置を講じていただきたい。

②エンジェル税制の延長

エンジェル税制における株式売却時の譲渡所得の圧縮措置を延長すべきである。

③寄附金に関する税制の優遇

産学官連携や研究開発のための寄附金，地域振興や社会貢献に対する寄附金などについては，税制の優遇措置の拡充を検討していただきたい。

２．個人所得課税について

定率減税の縮減，廃止については，景気の状況を見極め，慎重な判断をお願いしたい。

また，定率減税を見直す場合は，中堅所得者の負担に配慮し，累進税率構造の緩和についても検討していただきたい。

３．土地税制等について

（1）土地に係る固定資産税の見直し

地価の下落が続く中，商業地等の固定資産税は企業にとって過大な負担となっているので，早急に負担を軽減すべきである。

（2）償却資産に係る固定資産税の見直し

償却資産に対する固定資産税は諸外国を見ても異例であり，また，課税が特定の設備型産業に偏るなど中立性が問われることから，廃止すべきである。

４．地方財政について

国と地方の税財政改革を進めるにあたっては，特に以下の３点について，十分な検討を行っていただきたい。

（1）国と地方を通じた歳出のスリム化の徹底

人件費など諸経費の削減や，行政サービスの民間への開放などを促進することで，一層の歳出のスリム化に努めていただきたい。

（2）地方の役割に見合った税源の移譲

国庫補助負担金の削減は，地方への税源移譲と一体的に実施し，また，削減とともに税源が確実に移譲されるようにしていただきた

い。

　また，自治体によっては税源移譲後の財源の縮小が避けられないので，財政基盤の脆弱な自治体に対しては，地方交付税での財源の調整について配慮していただきたい。

（３）自治体間の財政力格差に対する新たな調整システムの確立

　現在取り組まれている地方交付税の改革にあたっては，地域間の財政力格差を配慮していただきたい。

　また，将来的には新たな調整システムの確立を検討すべきである。